

12月14日(日)三村交流会、五箇山相倉地区での開催にむけ、計画準備中です！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成26年 8月号

平成26年度第1回白川村伝統的建造物群保存地区保存審議会！！

8月7日夕刻より、役場中会議室にてみだしの会が開催されました。京都女子大学斎藤英俊先生をはじめとする9名の審議委員に加え、オブザーバーの成原村長、倉教育長及び教育委員会、審議内容に関係する有識者（黒田先生・麻生先生）及び役場担当職員等総勢18名が参加。荻町集落内にて審議に関わる現地視察の後、役場に戻り熱のこもった審議が行われました。以下にその概要を報告いたします。

◎現地視察……荻町東側の里山の状況、旧荻町駐車場跡地の公園化について、現地にて説明を受ける。

◎審議事項

1. 旧荻町駐車場公園事業について（役場担当課長より説明の後審議）

- ・昭和32年の航空写真から、旧荻町駐車場跡地が元々水田であったことがわかることから、当時の畦（地割り）を再現したデザインの公園に。畦を芝生等で植栽し、水田部分は洗い出しのアスファルトにする。観光客が集う場所としての活用、イベントや市場が開催できる場所、お祭りや葬儀の時に住民の車を駐める場所としての活用等、景観に配慮しつつ多目的に活用できる施設に。是非ともこの方向で公園化を進めたい。
- ・冬期の活用や除雪への配慮から、消雪装置を継続設置する。ただ現在の案だと、消雪装置のラインが畦のデザインを壊してしまわないか。消雪装置は住民からの強い要望でもあり、是非実現して欲しいが、消雪ラインが目立たない形での工法をお願いしたい。
- ・従来通りの消雪が当たり前と考えるのではなく、設置場所を限定するとか、逆に雪のある部分も残した公園にする、水の流し方を検討する等もう一工夫を。様々な会議を通していい形での公園化が実現しつつあるので、設置範囲や施工の技術面等もう一頑張り工夫してみたい。



【畦を表現した公園イメージ図】

2. 荻町里山林整備事業について（役場担当者・筑波大学黒田先生より説明の後審議）

- ・平成23年の「守る会40周年記念シンポジウム」での要望や守る会「樹木による合掌家屋の管理支障に関わる調査」を受け、教育委員会より依頼の黒田先生による里山景観の調査及び本事業による里山人工林の間伐にむけ進行している。
- ・植林された人工林が里山に迫ることにより、隣接する合掌家屋を日陰にして屋根の耐用年数が短くなる。山と人の生活空間との境が曖昧になり獣害を引き起こす。植林前は雑木林・草地・焼畑・茅場・桑畑等であったが、人工林が大きくなったことで景観が変化してきた。これらの問題を少しでも解決できるよう所有者の理解と協力を得て間伐事業を進め、世界遺産としての景観保全と住民の安心安全な生活に役立てたい。
- ・伝建地区内については、現状変更申請手続きを取り、守る会定例会にもかけて事業を進めることとする。
- ・ありがたい事業であり、守る会としても住民及び所有者の理解が得られるよう協力したい。



【荻町東側の里山を現地視察】

3. 環境物件追加特定方針について（教育委員会担当者・北海道大学麻生先生より説明の後審議）

- ・伝建地区内には、合掌家屋に代表される伝統的建造物（伝建物）以外に、工作物や環境物件に特定して保存すべき物件がある。具体的には、水路や水路の石積、水汲場、石橋、シュウズ、古くからある池、屋敷や農地の石積、鳥居や石碑、樹木や庭園等がこれらにあたる。荻町地区は昭和51年という初期の段階に選定された伝建地区であるため、工作物や環境物件の特定については不十分な部分があり今後の課題とされてきた。これらの調査については平成17・18年に麻生先生が九州大学院生の時に調査済みであり、調査書にもまとめられている。

- ・工作物及び環境物件の特定基準を別紙のように示した。水路については明治中期の字図に掲載のもの、湧出が確認できるシュウズ、昭和32年の航空写真で確認できるもの、聞き取り調査や現地調査で設置年代が判明するもの、伝統的な工法であるもの等、種類別に特定基準を示した。これに照らし合わせて、今年1年をかけて特定にむけたリストを作成したい。
- ・特定するには所有者の同意を必要とするが、特定されたことにより文化財としての価値が認められると同時に保存のための支援が得られることとなる。
- ・航空写真だけでは判断できない部分もある。聞き取り調査に加え、各家に保存されている写真の中に当時の景観がわかる写真が必ず眠っている。そのような写真を見つけ出すための協力や呼びかけを、住民組織である守る会にもお願いしたい。

◎報告事項（教育委員会担当者より説明）

1. 伝建修理事業進捗状況

- ・平成26年度修理事業として、坂井家板倉両面屋根葺替・軸部修理（9月予定・屋根は冬期間）、和田家稲架倉両面屋根葺替（10月下旬に結を予定）、野谷家唐臼小屋両面屋根葺替・軸部修理（9月頃予定・屋根は冬期間）、伊藤家便所両面屋根葺替（冬期間予定）、板谷家主屋北面屋根葺替（4月完了）、堅田家主屋東面屋根葺替（8月下旬予定）、大塚家主屋軸部修理（6～9月末工期）の予定。

2. 旧花植家の寄贈について

- ・建物は村が寄贈を受け所有。今後は大学の白川郷キャンパスとしての活用等を検討中。

3. 世界遺産20周年記念事業について

- ・式典・シンポジウムについては、南砺市、白川村別々に行うが、テーマを同一にし一体感を出す。白川村は、式典・シンポジウムを平成27年11月中旬以降に予定。
- ・住民参加型のイベントとして、茅刈りを行い茅ニューを荻町地内に作る。住民や小中学生も参加しビデオに撮影しDVDを作成する（担当：教育委員会・守る会・合掌家屋保存組合）。
- ・南砺市と共通の記念パンフレットの作成（斎藤先生に依頼）やシンボルマークの作成を予定。
- ・柿崎京一先生と行く村内文化遺産巡りを企画し、白川郷の隠れた魅力を発信する（参加者を公募）。
- ・20周年を冠にした観光誘客イベントを企画する。メインは獅子舞の競演を予定（担当：観光振興課）。



【茅を一時保存するための茅ニュー】

以上、限られた紙面の中での情報提供であることをお許し下さい。さらに詳細を知りたい方、ご質問やご意見等ありましたら、教育委員会松本氏または守る会役員にご連絡ください。 [文責：和田]

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 7月の活動報告 ＝

- 7月 2日 合掌財団視察研修（～3日、花沢伝建地区・御殿場・富士山）
- 7月 4日 第2回荻町交通対策委員会
- 7月 8日 役員会
- 7月 10日 7月定例会・荻町集落内めぐり
- 7月 11日 旧寺口家草刈り及び清掃作業
- 7月 12日 西村幸夫町並み塾 in 小松（会長）・ねそ7月号配付
- 7月 14日 台湾清華大学聞き取り調査（合掌保存財団にて）
- 7月 18日 白川郷合掌家屋保存組合同期総会（役場）
- 7月 23日 白川郷集落整備事業助成検討委員会（役場）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※9月の定例会は、10日(水)公民館にて開催を予定しています。

☆ 8月の協議事項（現状変更申請に関わって） ☆

- ***** 建物の解体
- ***** 樹木の伐採
- ***** 落屋根の葺替
- ***** 看板付替
- ***** 網戸の取付
- 白川村・・・みだしまトイレ分電盤支柱取替
- 白川村・・・みだしま公園スズラン灯の設置（仮設）

※保存の三原則『売らない・貸さない・壊さない』のあり方や今後の課題となるであろう「空き家対策」や「後継者問題」について、ご意見ご質問等ありましたら、守る会各組委員や役員にお伝え下さい。